

令和6年度第3回富谷市介護保険運営委員会 会議録

～ 委員会概要 ～

日時	令和7年2月6日(木) 午後2時00分～午後3時30分
場所	富谷市役所3階 305会議室
出席委員(15名)	那須 正行、永野 憲子、笠原 純子、中谷 良子、渡邊 裕志、 吉村 恵理、田中 しの、斎藤 翔、土井 孝博、門間 とも子、 鈴木 郁子、佐藤 恵子、相澤 富子、増田 恵美子、菅原 義則
欠席委員(2名)	志水 田鶴子、江角 伸吾
会議に参加したる者	市長 若生 裕俊
事務局出席者(8名)	○保健福祉部 部長 松原 誠、次長 浅場 悟、長寿福祉課長 横田 善和、 同課長補佐 奥山 晴基、同主幹 岡 宣之、 保健福祉総合支援センター所長 大谷 江里子、同副所長 伊東 大助、 同技術主幹 高橋 侑美

午後2時00分

< 開会 > 司会進行 長寿福祉課長

< あいさつ > 富谷市介護保険運営委員会 委員長 那須 正行

< あいさつ > 富谷市 市長 若生 裕俊 (市長あいさつ後、公務により退席)

(横田課長) それでは早速、審議の方に入らせていただきたいと思います。冒頭市長挨拶にもございました通り、委員の異動の関係がございましたので改めてご紹介させていただきます。

本日の資料の中で委員名簿をつけてございますが、7番、特別養護老人ホームせせらぎの里、成田の里、やもと赤井の里の統括施設長 土井様の方に委員のご就任をいただいておりますので、簡単にご挨拶をいただければと思います。

< あいさつ > 特別養護老人ホームせせらぎの里、成田の里、やもと赤井の里
統括施設長 土井 孝博

(横田課長) 土井委員ありがとうございました、よろしくお願いいたします。

なお本日欠席の委員は、名簿 No.2 の江角委員とNo.3 の志水委員の、2名の欠席ということで、委員会規則の条項に基づき過半数以上の参加をいただいておりますことを、ご報告させていただきます。

それでは、委員会の議事進行につきましては規則に基づき、那須委員長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

(那須委員長) それでは、議事を進行するにあたり、委員の皆様の活発なご意見を期待いたしますとともに、議事進行につきましては、ご協力をお願いしたいと思います。

それでは早速ですが審議に入ります。初めに (1) 令和7年度介護保険事業計画について、事務局から説明をお願いします。

(奥山補佐) < 資料1 令和7年度 介護保険事業計画について >

(那須委員長) はい、ありがとうございました。ただいま事務局から、ご説明ございましたけれども、ご質問等ございましたら承ります。

(特になし)

それでは、後ほどご意見頂戴する時間もありますので、進めていきたいと思えます。続けて、(2) 第10期介護保険事業計画策定に向けた調査の実施について、事務局から説明をお願いします。

(奥山補佐) < 資料2 第10期介護保険事業計画策定に向けた調査の実施について >

(那須委員長) はい、ありがとうございました。ただいま事務局の説明について、委員からのご意見、ご質問を承ります。

(特になし)

次は報告ですね、(1) 介護保険入所系施設における実態把握調査結果について、事務局から説明をお願いします。

(奥山補佐) < 資料3 富谷市介護保険入所系施設における実態把握調査結果について >

(那須委員長) ありがとうございました。ただいまご報告いただきましたけれども、ご質問、ご意見等ございますか。

(菅原委員) 細かいこと言ってしまうんですけども、今の5ページ、説明文の所で、「85歳が29名」との説明だったのですが、「84歳」に見えるんですが。

(奥山補佐) ご指摘の通り84歳でございますので、この場で訂正させていただきます。

(那須委員長) ただいまのご質問は、「84歳」(が正しい)ということになりますか。

(奥山補佐) はい。

(那須委員長) その他ございますか。なければ、続きましてですね、報告の2、介護保険サービスの事業開始及び廃止等について、事務局から説明をお願いします。

(岡主幹) < 資料4 介護保険サービスの事業開始及び廃止等について >

(那須委員長) はい、ありがとうございます。ただいま事務局から説明、ご説明ありましたけれども、ご意見、ご質問等あれば承ります。

(特になし)

それでは最後に全体を通しまして、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

(土井委員) 先ほどの介護保険入所系施設実態調査ということで、ご報告をいただきました。実質的な待機者が8名と、先ほどのお話しですと8名ということだったんですけども、高齢者施設ですと先ほどのお話しにあったように、重複してお申し込みいただいている方がたくさんいらっしゃったりですね、もしくは、今には困ってはいないんだけど、例えば介護している家族が、何かあったら困るんでその時に向けての申し込みをしておきたいとかですね、もしくは他の施設に入ってるんだけど、その施設で次を探して欲しいって言われた時に向けて、お申し込みをしておきたいとかですね、実は待機者数すごく多いと言われてはいつつも、実態としてはなかなか待機者の方がそんなに多いわけではないということが今、見えてきているということではございました。

ぜひ見学の機会、交流の機会もしくはどういう仕組みになってるのか、そういうものも知識として持っていただけると、また何かお困り事がある方に、速やかに支援ですとか対応ができるのかなというふうに思っておりますので、そういった機会もまた今後とも、いろいろご相談できたらというふうに思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。

(那須委員長) ただいま貴重な、ご意見を頂戴いたしました。本当にありがとうございます。

地域の皆様が抱えている、そういった不安なようなことをいかに解決解消していくかということでもね、頑張っていきたいなというふうに思ってます。

(永野委員) 今の土井さんのお話し、とっても興味深く拝聴いたしました。これからもそういうご意見をたくさん聞きたいなと思いました。

困った方はとにかく包括支援センターに連絡して相談する、長寿福祉課に連絡して相談する、まず相談する、1人で悩まないっていうことをみんなで、民生委員の中では合言葉として行っております。とてもありがとうございます。これからもよ

ろしくお願いいたします。

(門間委員) 鷹乃杜地区なんですが、地域包括も近くにあります。それからケアホーム、今日、田中委員さんいらっしゃるんですが、毎月1回、3ヶ月に1回ですかね、その時地域の代表でお話しをするんですね。

一番最初に出ましたけど、団塊の世代が去年辺りがずっと入ってきて、あと5年ぐらい、どうしようもないんじゃないかと、鷹乃杜はそんなふうには思っているんですが、実際的には、その人たちと話し合う機会、地域コミュニケーション、そこが一番大切かなって言うふうはこの頃思っています。民生委員さんは民生委員の役割として非常に大切なんですが、一番に地域(コミュニケーション)かなって言うのが実感して今おるところですね、よろしく申し上げます。

(鈴木委員) お話し伺って、とっても安心しました。そういうことをお聞きする機会ってあまりないんですね、自分が当事者になって初めて、はてどうしたもんだらうって、そこら辺からもう、そうって感じなので、地域包括の活動は存じ上げてるんですけども、地域でまずあんまり話題になることがないんですよ、終わった時にどうしたらいいんだらうからの話しで、地域包括って言う話しが、誰かから聞くことがある。で、そこに行ってみたらって言うことなんですけどね、そこをもっとこう、全く関係ない人も知れる機会があればと思うんです。

広報等で常に市役所、行政の方々、広報して下さっているとは思いますが、なかなかその広報誌すら、見なかったりとかしますので、可能であれば、ショッピングモールとかに、買い物とかに行ったとき、ちょっとしたそういったものが目に入るように知る機会があればいいなと思います。

(佐藤委員) 「とみばす」の利用範囲について、先日資料をお送りいただきまして大変ありがとうございました。

シルバー(人材センター)ではそういったことが知りたいという人が多かったので、プリントいたしまして、私に関わらせていただいている子育てサロンのところの情報交換会でもお出しをして、わかっていただくことができました。

それから、こちらでいただいた資料で、やはり高齢になってきて、必要になったときに、ここに行くとか相談できるのよって言うような資料は、計画の中の一番わかりやすい、ちょっと広報にも載せていただきましたけれども、お互いに共有できるようにさせていただいています、ありがとうございます。

(那須委員長) それでは、もうお一方。

(相澤委員) ゆとりすとサロンの相澤です。私たちの地区でもですね、結構高齢の方、80 過ぎての方とかがいるんですけども、年々やっぱり施設に入ったりとか、通所したりする人が増えてるんですね。

事業の中で前から一応包括の方と顔見知りなるだけでもいいんじゃないかっていうことで、包括のほうの方と一緒に事業を 1 年に 1 回ぐらい持ったりして、事業はやってきてたんですけども、ただこの頃私感じるのは、このお金ですよ、私もよくこの頃保険の方が来て、施設に入るとお金いっぱい掛かるんだよってという感じで、いろいろお話し受けるんですけども、その施設の内容によっては金額は大分違うんだと思うんですけども、実際どのぐらい掛かってどうなのかっていうのは、実際自分になってみないとわからないっていうところも一つあるんですよ。

(土井委員) はい、ありがとうございます。実際ですね、経済的なところ、特に高齢者施設といいますが非常に種別がたくさんありまして、サービスだけでも 30 近いサービスがいろいろあります。

特にその施設につきましても、例えば特別養護老人ホーム、老人保健施設、或いは有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅と様々ございます。

そういった中で例えば特別養護老人ホームですと、これは介護保険施設ということになるんですが、例えば一番大きなところでは食事代、部屋代、そして介護（サービス）を受ける費用と、3 本柱で料金っていうのが上がっちゃってますけども、食事代、部屋代につきましても、実はですねご本人、もしくはその世帯ですね、その課税所得によって料金が変わってくるという仕組みになってます。

ただ実態としてはやはり経済的に苦しいという場合もあります。経済状況によっては、こういった（他の）施設さんもございますよとか、そういったこう、横のつながりの中で、ご本人に合わせたサービスというものを選んでいけるようにですね、支援をさせていただきたいなというふうに思っております。

(那須委員長) 大変参考になったかと思えます。私も実際、今お聞きしてね、ああそんなに差があるんだと、7 万円前後から 13 万円ぐらいね、やっぱり経済的な余裕がないと、なかなか入居もできないですもんね、

(相澤委員) すいません、具体的で申し訳ないんですけども、大体平均で 1 ヶ月どのぐらい掛かるものなんですかね。

(土井委員) 大体ですね、これはもう一般的なホームさん、サービス付き高齢者住宅さんでもほぼ固定なんですけど、先ほど言いました通り特別養護老人ホームの場合、食事代と部屋代の変動がありますけども、おおよそ一番下の段階ですと、すいません、こちら第 1、

第2段階、第3段階の①、第3段階の②、第4段階、大きくは5つの段階がございます。第1段階の方は生活保護の方とさせていただいて…はい、第2の段階は住民税が課税されている方、一定収入のある方とさせていただければ、この中で料金が決まるんですが、およそ先ほどお話ししました通り、諸々含んで7万円から8万円ぐらいの方から、最大16万円前後ぐらいまで、いわゆる部屋代、食事代の見当によって料金が変わるということになりますので、これはもうお一人お一人、世帯ですとか、ご本人の収入によって変わってくる部分もございますので、はい。

(相澤委員) どのぐらいの差があるんですか。

(土井委員) 最大10万円前後、月で差が出てきますので、これはやはり制度をしっかりとご理解をいただくというのが。それでご理解をいただいた上で申請をして、手続きをしていただく、そういったところのサポートですとか、ご案内なんかももちろんさせていただきます、そういったところも含めて、お話しをしていくといいんじゃないかなというふうに思っています。

(那須委員長) ありがとうございます。

(横田課長) すいません、改めまして事務局の方から補足説明ではないですけども、まずはいろんなご意見ありがとうございました。

只今、土井委員の方からいろいろ施設の料金体系についてお話しがありましたけれども、こちらの報酬体系については本当に十人十色でいろいろございますので、具体的には、もし介護認定を受けてる方であれば、必ずケアマネージャーさんがケアプランを立てて、今後どうしていくのかっていうことで決めていきますので、まずはケアマネージャーさんの方にご相談をしていただくというのがまず大事、先決ではないかなと考えております。

また施設内容につきましても、本課の方でも、例えば富谷市内にはこういう施設があって、こういう方々が入ってますよってというような資料もございますので、ご相談いただければと思いますので、地域の方々の方にもその旨お話ししていただければ結構でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、一番最初にお話しのありました待機の考え方の部分につきまして、事務局の方では現状、100何十人申し込み者がいる中で、今回、富谷市内の施設さんのご協力によりまして、実際にどのぐらい待機がいるのかというのを把握させていただきました。

これを把握した意味というのは、今後本市の方では次の第10期計画で整備の、施設の整備計画を立てていきます。

今後どうしたらいいのかと、他の委員さんの方からも、もう団塊世代75歳、今年す

べて到達するというお話しの部分もございましたけれども、そういったものも加味しまして、今後の推移を立てていきますので、その辺の部分につきましては、委員の皆様方をはじめなんですけども、こういった数字というのは皆様、市民の皆様にもどんどん出していったら、富谷の現状はこうなんですよっていうところで可視化を図り、より一層努力していきたいと思っておりますのでその辺ご了解いただければと思います。

また包括支援センターのお話しもありましたので所長の方から、説明願います。

(大谷所長) はい、包括支援センターの周知などについてですね、ご意見の方があったというところがございますが、前回の調査で、包括支援センターを知っているという人が5割弱であったと、で、今期も最終的に実態把握調査では、もうちょっと伸ばしていきたい、という数値目標を掲げているところでもございます。

で、知らないという人が大体35%ですね、実態把握調査でありました。例えば昨年度、医師会の方に協力をいただきまして、包括支援センターの(チラシ)、本当に両面1枚のリーフレットのほうを各医療、黒川の医療機関の方に置かせていただきました。で、そこらご相談に来ていただくっていうケースもございます。

簡単なチラシであったので、市内の公共施設とかそういったところにも、今後も展開できるかなとは思っておりますし、あとは包括支援センターの方で、やっぱり月に1回は必ず予防事業の方ですね、することになっておりますので、広報や、ちょっとLINE(の設定)が、包括ごとに設定が難しかったので、なかなかさくら圏域でやるものを全域でLINEで発出っていうところが、今まではちょっとしていなかったんですが、状況に応じて、包括の方でもうちょっとやりたいということであれば、もちろんそういった周知啓発は可能でございますので、割とLINEとかそういうSNSを活用していくのが一つかな、若い人には特に何となく、詳しくは見ないでしょうけれども、そういう字面が時々入るだけでも違うのかなっていうところで、そういったところは今後評価できるかなというふうに感じてるところでございます。

あと土井施設長さんから、非常に参考になる話しがあったと思うんですけども、実はうちの方でも介護者教室というものを毎年行っておりまして、去年は実は介護にかかるお金の話しとか、そういったのを講座を組んでやったりもしてたんです。

ただやっぱりなかなか参集が、来なくてっていうところで、届きにくいなっていうところを感じておりました。で、ちょっと施設の実態把握調査の時にですね施設の皆さんにお集まりいただいた際に、可能であれば、今後もうちょっと具体的に、例えばなんですけど、市民の方を参集して、施設見学をしてみる機会とかそういうのもやってみてほしいという話しを、この間させていただいて、協力の方をいただける可能性もあるかなというふうに感じております。なので、今後やっぱり実際に見て、中に入ってみてほしいという方も、準備としてあるかなと思っておりますので、そういった機会の方もこれからもう少しやっていけたらいいなっていうところで今考えております。

(那須委員長) はい、大変ありがとうございました。そのほかにございませんか。はい、どうぞ。

(笠原委員) 資料1の介護保険事業計画の10ページにあります、重層的支援体制整備事業の予算計上の扱いということで、高齢者の介護保険というのは、40歳以上の人が全員払って、介護保険を支えているわけですが、重層的な支援というと、子供だとか、障害者、つまり、介護保険相当の年齢の方も一緒に支援をしていこうという整備事業になるわけですね。そして、そのためには下の10ページのところには、介護保険事業特別会計から市町村の一般会計に繰り入れた上でということは、富谷市の介護保険の予算すべてを一般会計の方に繰り入れて、福祉対策というような形で重層的な支援を考えていくというイメージになるのでしょうか。そこら辺がちょっとよくわからないなど、または会計上ものすごく大変なんだろうなと思った次第ですが、いかがなんでしょうか。

(岡主幹) はい、今頂戴した質問についてお答えいたします。今後の重層的支援体制ですね、今、委員さんおっしゃった通り、そういういろいろなところの部分で重層的支援というところなんですけれども、こちらの介護保険の事業について、今まで介護保険特別会計で見ていたものを、一般会計の重層的なところで見るというところで、うちの方の例えば1号保険者とかあと2号の方々の保険料を、事業としての財源として見るのは、あくまで介護保険で今まで見ていた部分のところという部分になりますので、イメージとしては今まで介護保険で見てた、割合とかで見てたところ、国、県、あと市で見てる部分と、あと保険者で、被保険者の皆さんで負担いただいているところというのを、今回一般会計に動かしているところなので、あくまでもここに書かれてる予算会計上の取り扱いについては介護保険の事業について、今まで見てた部分が包括支援センターの部分とか、そういった生活支援とか、その部分について適用されるというふうな考え方になりますので、そのようなご理解をいただければと思います。

(横田課長) すいません、私の方から補足説明のほう、させていただきたいと思います。委員の方のご指摘の内容を確認いたしますと、要はこの、今まで介護保険特別会計で保険者の40歳以上の方からいただいた保険料の事業をすべて、これが障害、子ども、困窮関係の部分にも入っていくのかっていう、確認ではないかなと思うんですけれども、まず事業自体につきましては、本年も来年も変わりはありません。

要は今まで介護保険特別会計の中でやっていた事業の部分が、新たに新年度から名称が重層的支援体制整備事業交付金ということで一括交付になるだけで、その部分については今までの内容が、移行するだけで、40歳以上の皆様からいただく保険料に

対する事業につきましては、こちらの記載の内容からいきますと、地域包括支援センターの運営事業の部分、要は特別会計でやってた事業の分だけが、その保険料に相当する事業となつてございますので、事業自体は今までと何も変わりはありません。

予算の枠組みが今までやっていた部分から新たに、一般会計の方に変わるというだけでございますので、この辺につきましてはこの制度の中でやっていきますので、富谷市だけ独自にこれやりますということではなくて、こういう形式で保険料をいただいて、事業運営しているものは、全国どこの市町村も一緒でございますので、その辺ちょっとご理解いただければと思います。

(那須委員長) その他ございますか。

(田中委員) 資料3の7ページの実態調査の結果っていうところで、また戻ってしまって申し訳ないんですが、要介護3以上の方で、実待機者が8名というところのデータをお示しいただいて、意外に実待機者って少ないんだなあと思ってちょっとびっくりしたところもあったんですが、私が所属している施設がグループホームという形態の施設になっておりまして、どちらかというとな介護3よりも低い、要介護1とか2とか、もうちょっとこう、身体とかは元気なんだけどやっぱり在宅生活が難しく、認知症をお持ちでっていう方が対象になってきますので、要介護1、2のそのグループホーム対象の方の実待機者数値もそのぐらいあるのかなあというのを、ちょっと気になったところでしたので、もし今日じゃなくてもお示しいただけるデータがあればと思ひまして、よく、先ほど門間会長もおっしゃってたんですけども、2ヶ月に1回ですね、地域の方と推進会議というのでお話ししてるんですけども、やっぱりグループホームに入りたい人いっぱい居るんだけど、少ないよねっていうお声をいただいたりしてたので、その(要介護度)3以上の方の待機者が8というところと、あとグループホームの対象者の数字がどのぐらいかなっていうのが気になったところでしたので、もし可能であれば、教えていただければなと思ひました。以上です。

(横田課長) はい、ありがとうございます。今回はあくまでも福祉施設利用者相当分で介護度が3以上という形を出しておりますので、市内には3施設、グループホームがございましてそのデータのにつきましてはこちらで確認してございますので、後程改めまして委員皆様方の方にですね、打ち返しさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

なおその資料につきましても、個別の案件ではなく市内全域でこういう状況でしたということでもありますので、ぜひ各地域の方でも横展開していただいて全然構いませんので、付け加えさせていただければと思ひます。以上です。

(那須委員長) その他ございますか。

(鈴木委員) すいません、ちょっとすごく大きい大ざっぱな質問なんですけれども、待機者ってことなんですけれども、私が親を見ているときに、やっぱり待機者がいっぱい施設に問い合わせで、待機者が一応いるんですけれども、皆さんの意向確認しないところちょっと順番掴めないんですって仰られてて、友達と話したりすると、まだ全然必要ないけど、そういう時が来るといけないからとりあえず登録してあるの、っていう話しも聞いて、それは必要なのかなって。そういう話を聞くと、いろんな余分な事務が施設に行ってしまうんじゃないかなってすごく思ったんですね。

必要になったときに、まっすぐ包括に行って、今どうしようっていう話しをする、するべきじゃないかなと私は思ったんですけど、とりあえず困るといけないから名前登録しとくみたいなのって、一般的に行われているものですか、友達の話をしてちょっと不安っていうか、そういう話を聞いたらみんな不安になるんじゃないかなと思ったので、ちょっとその辺、お答えしようがないのかもしれないんですけど。

(横田課長) 本市においては現課の方につきましてはすでに入所判定を検討する際に、我々もお邪魔させていただき、いろいろお話しをさせていただきます。

その入所にあたってやはりこれは契約の一項になりますので、目的があってやはり入所申し込みされる方は、まずそこは大事だと私は考えてございます。

よく一般的にいずれ体が悪くなるかどうかわからないけども予約してみようかしら、とかっていう話しは聞きますけれども、実際その受付の部分に関しては、あくまでもそこ施設さんと入所申し込みの方との契約になるので、そういう状態で果たして受け入れができるものなのかなっていうところがありますので。

ただ、いざ体調を壊したら、すぐその時に申し込みをする、タイミングなんですかね、その部分がありますのでいろいろなお話しは聞きますけれども、我々が必ずお話しするのは、今、今後必要性があるのかどうかっていうのと、あと家族の理解がどこまであるのかっていうところは必ず確認させていただいて、施設さんの方にリターンさせてもらってますので、その辺を踏まえますと、安易なという訳ではないんですけれども、そういうところの部分っていうのはなかなか考えにくいんじゃないかなっていうのは、正直なところですよ。

(大谷所長) はい、現実的にやはり鈴木委員が仰るように、要介護3以上になったので、何かあるといけないから、申し込みを、施設を定めておきたいっていう方はいらして、それで申し込みを实际されてる方もいます。で、施設さんの方では空きが出たら、やはりそこで順位付けをしているので、順位が高い方から順番に連絡を取って、今空いたけどどうか、空きそうだけどうですかっていうことをなされています。

で、その方がまだいいですって言えば、次の人、次の人っていうところです。で、必ず点数もあるんですよ、保育園の入所みたいに点数があるので、点数が高い方が優先されたりとかそういったこともありますので、そこは非常に今、今いま入る必要性があるっていう状況が客観的に判断されると、申し込みの時期にかかわらず、割と点数で高く行く場合もあると思います。

あとは要介護1とか2であっても、虐待とかそういった可能性がある場合には、市の方とかに意見を求められて、それで順番が早くなって入られるっていう場合もあります。

あとはその申し込みが、やっぱり多床室とかだと、やっぱり非常に込み合っております。料金が低いので、多床室だと比較的待機者、本当の待機者が多い傾向あるかなと思っています。

ただし、もう今、見る人がいないってなると、ショートステイっていうものをうまく活用していただいて、ショートステイをショートステイなのにロングショートって言い方するんですけど、ショートステイを比較的長く使っていただいて、入居をお待ちになるっていうケースもございます。

なので安心のために申し込みをしていただくのは構わないと思うんですが、確かにおっしゃるように、施設側からすると何度（電話を）掛けても、次、いや、まだいいって言われることを繰り返したりするので、おっしゃるように負担にはなってるかと思いますが、それを行政の方でやめてくださいとか、そういうことは難しい部分ではありますので、施設さんとお断りになる際の話し合いとかもあるのかなっていうところもありますので、状況に応じていろんな方法があるというところをご理解いただければと思います。

(鈴木委員) ありがとうございます、よくわかりました。そういう話題が出たときに私が何と答えるかというのも、今のお話しを元に考えたいと思います。ありがとうございます。

(那須委員長) はい、非常に有意義な問答でございました。それではその他に移ってよろしいですね。それでは、事務局から説明をお願いします。

(横田課長) はい、その他ということで、冒頭お話しさせていただきましたけれども、本年度、令和6年度の介護保険運営委員会につきましては本日をもって終了とさせていただきます。

また来年度、担当の方で説明させていただきましたが、いよいよ次期計画に向けてまして、来年度アンケート調査の予定、再来年度に計画の策定ということで、本日いただきました委員の皆様方からもですね、いろんなご意見をいただきました。

なお、次年度につきましては、年4回の開会を予定してございます。

詳細につきましては新年度に入りましたら改めて皆様の方に、書面をもちまして、事前に報告させていただきたいと思っておりますので、まずはご承知おきいただければと思います。その他につきましては以上でございます。

(那須委員長) はい、以上で予定された議事が終了いたしました。事務局に進行をお返しいたします。

(横田課長) はい、改めまして、本日様々ご意見いただきましてありがとうございました。もちろんこの場を終わらしても、気になる点、こういったところどうなのとか、あとこういった資料欲しいんだけどもというところ、いろいろご意見あると思いますので、その際には是非とも我々担当課のほうにご連絡いただければと思います。

それでは、以上をもちまして令和6年度第3回富谷市介護保険運営委員会の一切を終了いたします。本日は皆様大変お疲れ様でございました。

< 閉会 > 15:30